

大田区自殺総合対策

令和5年度 主要事業の取り組みについて

I 本人支援

- 1 インターネットを活用した自殺防止相談事業
大田区内で、自殺に関連するキーワードをインターネットで検索した際に、検索連動広告を表示し、希望者にメール等で相談を実施する。
- 2 自殺未遂者支援
 - (1) 必要な支援につなぐことで再企図を防止するため、「自殺未遂者支援用リーフレット」を作成し、区内の救急搬送先病院にて自殺未遂者へ配布する。
 - (2) 東邦大学医療センター大森病院と連携し、自殺未遂で救急搬送され、本人同意が取れた方へ、保健師が直接支援を実施する。【新規】

II 人材育成

- 1 ゲートキーパー養成講座
 - (1) 一般区民向け
基礎編・応用編の枠組みを廃止し、1回の受講で相談者への基本的な対応方法が習得できるよう講座内容を再編する。年2回（8月・2月）実施予定。【拡充】
 - (2) 専門職向け
 - ①対人支援者向け講座を実施する。（年1回）
 - ②大田区福祉人材育成・交流センター人材育成研修プログラムのeラーニング講座に、専門職向け動画を公開する。
 - (3) 教職員向け
 - ①教育委員会と連携し、区立小中学校の生活指導主事向けの講座を開催する。（年1回 6月1日開催）【新規】
 - ②区立小中学校のスクールカウンセラーに、教員向け動画を配信する。【拡充】
 - (4) 区職員向け
大田区職員研修において、動画も活用した研修を実施する。
「新任研修（後期）」、「主任昇任準備研修」、「係長職昇任準備研修」、「新任技能長研修」、「メンタルヘルス・ラインケア研修」

Ⅲ 周知・啓発

1 相談窓口周知

(1) 小中学生向け

大田区ホームページに小中学生向け相談窓口案内ページを作成し、区立小中学生に配布されているタブレットから閲覧できるよう、ブックマークへ追加する。【新規】

(2) 高校生向け

SOSの出し方リーフレットを作成し、区内高等学校の一部へ配布する。
【新規】

(3) 大学生向け

東京工科大学デザイン学部・医療保健学部の1年生に向け、SOSの出し方及びゲートキーパーの役割について講義を行う。【拡充】

(4) その他

- ① 東京都美容生活衛生同業組合と連携し、区内美容室にSOSの出し方リーフレットを設置する。【新規】
- ② おおた健康経営事業所に出向き、メンタルヘルスに関する健康教育および相談窓口の周知を行う。

2 自殺対策PR活動

(1) 自殺予防週間（9月10～16日）、自殺予防月間（3月）

大田区ホームページ、ツイッター等での窓口案内を強化する。
東京都と連携し、ポスターの掲示・都の特設ホームページに大田区の相談窓口や取り組みの掲載を行う。

(2) 図書館との連携

自殺予防月間に合わせ、蒲田駅前図書館でメンタルヘルスに関連する図書を展示する。
蒲田駅前図書館に相談カードを設置（通年）
その他の図書館でも相談カード設置を依頼予定。

Ⅳ 自死遺族支援

戸籍住民課窓口等で配布される遺族の方向けガイドに遺族支援情報を掲載し、遺族一人ひとりに幅広い支援窓口を提供する。【新規】